

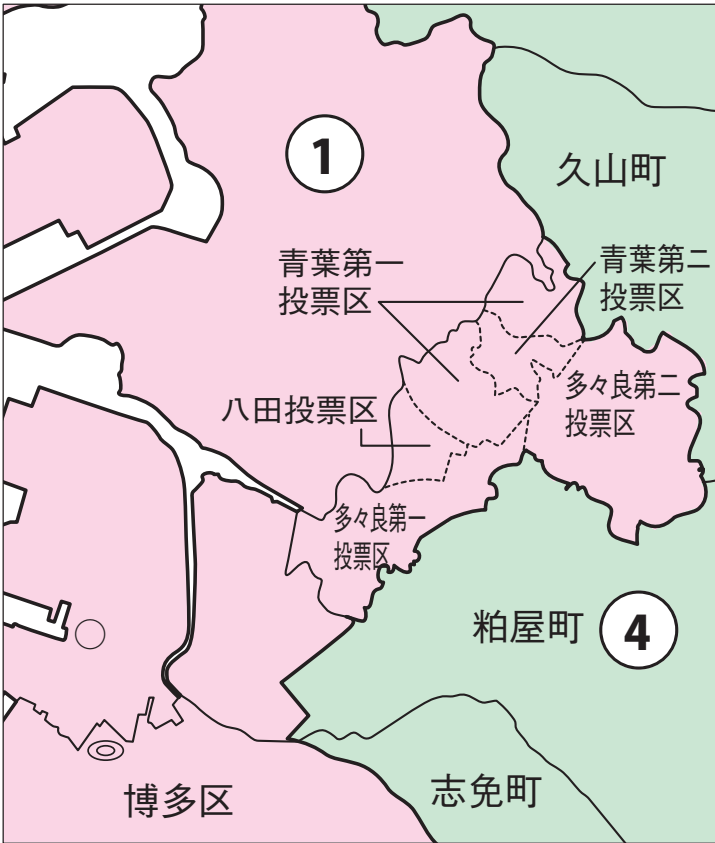
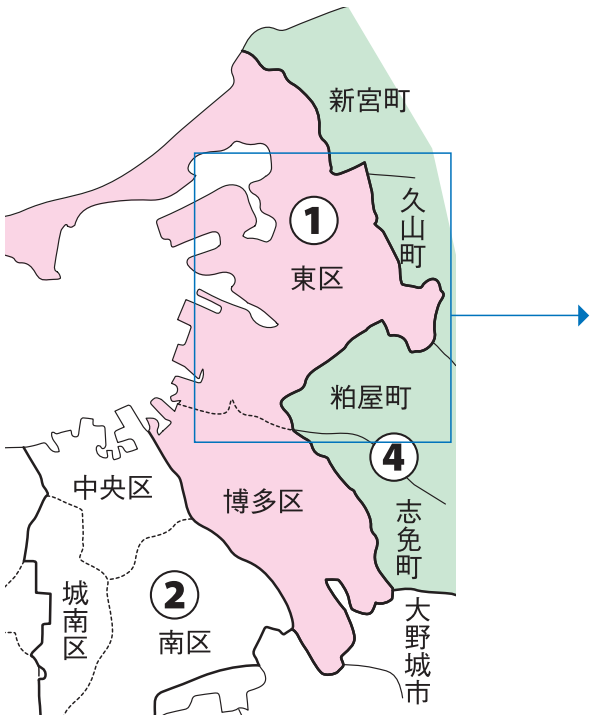
福岡県

福岡市東区

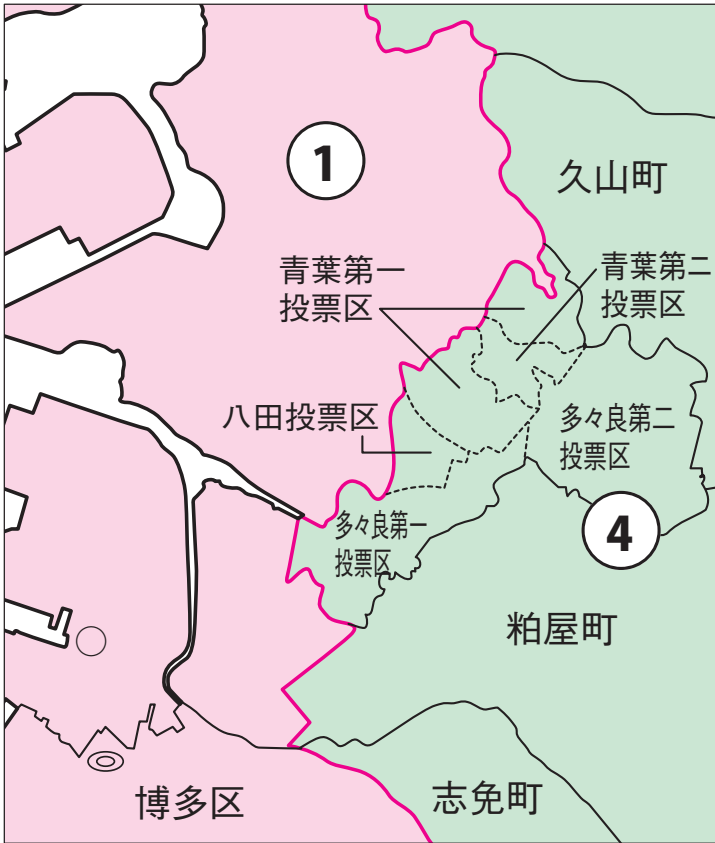
衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]

[改定後]



◎:県庁 ○:区役所
丸数字は選挙区番号



◎:県庁 ○:区役所
丸数字は選挙区番号

お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 都道府県選挙管理委員会
- 市区町村選挙管理委員会

福岡市東区

第 1 区 の 区 域

大字勝馬、大字弘、大字志賀島、西戸崎1丁目～6丁目、大岳1丁目～4丁目、大字西戸崎、大字奈多、雁の巣1丁目、雁の巣2丁目、奈多1丁目～3丁目、奈多団地、塩浜1丁目～3丁目、大字三苫、三苫1丁目～8丁目、美和台新町、美和台1丁目～7丁目、高美台1丁目～4丁目、和白東1丁目～5丁目、和白丘1丁目～4丁目、和白1丁目～6丁目、大字上和白、松香台1丁目、松香台2丁目、唐原1丁目～7丁目、大字浜男、御島崎1丁目、御島崎2丁目、大字下原、下原1丁目～5丁目、大字香椎（1番地から118番地までを除く。）、香椎1丁目～6丁目、香椎台1丁目～5丁目、香椎駅東1丁目～4丁目、香椎駅前1丁目～3丁目、香椎団地、香住ヶ丘1丁目～7丁目、城浜団地、名島1丁目～5丁目、香椎浜1丁目～4丁目、香椎照葉1丁目～7丁目、みなと香椎1丁目～3丁目、香椎浜ふ頭1丁目～4丁目、千早1丁目～6丁目、松崎1丁目～4丁目、舞松原1丁目～6丁目、水谷1丁目～3丁目、若宮2丁目～5丁目、松島1丁目、松島2丁目、松島3丁目（1番から30番まで）、松島4丁目、松島5丁目（1番から20番まで）、松島6丁目、松田1丁目～3丁目、箱崎1丁目～7丁目、箱崎ふ頭1丁目～6丁目、原田1丁目～4丁目、貝塚団地、東浜1丁目、東浜2丁目、社領1丁目～3丁目、郷口町、筥松1丁目～4丁目、筥松新町、二又瀬、二又瀬新町、馬出1丁目～6丁目

第 4 区 の 区 域

〔多々良第一投票区、多々良第二投票区、八田投票区、青葉第一投票区、青葉第二投票区に属する区域〕
大字香椎（1番から118番まで）、蒲田1丁目～5丁目、大字名子、みどりが丘1丁目～3丁目、名子1丁目～3丁目、青葉1丁目～7丁目、土井1丁目～4丁目、八田1丁目～4丁目、多々良1丁目、多々良2丁目、若宮1丁目、多の津1丁目～5丁目、松島3丁目（31番から35番まで）、松島5丁目（21番から29番まで）